

2016年6月10日
テオリア第45号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都千代田区内神田1-17-12
勝文社第二ビル101
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

「緊急事態条項」の危険性



5・3憲法集会＝東京・有明

「緊急事態条項」の危険性

参院選への「成果」にしようとして、G7サミットとオバマ広島訪問が行われる（本号発行時には終了しているが）、世界経済が混乱し、「テロとの戦い」が破綻する中、非民主的な大國主導の政策決定を行い、押しつけてきたのがG7。

だが、その論理と戦略はとうに破綻している。戦争犯罪への謝罪を拒否し、核安保体制を正当化するオバマ広島訪問に対して「オバマも安倍も謝罪せよ」と抗議の声が上がった。

19日、沖縄で米軍属・元海兵隊員による女性殺害が明らかになった。政権が「平和・安全」のためとする基地や軍隊が民衆の生命・安全を脅かすものであることが、痛ましい形で再び明らかになった。（5月20日）

夏期カンパをお願いします

皆さん。夏期カンパをお願いします。3月戦争法が施行され、参院選での改憲議席獲得による憲法改悪が公然と語られています。パナマ文書問題は世界の格差を拡大する不正義の一端を明らかにしました。戦争国家への道を進み、格差・貧困が拡大する政治・社会のあり方に対して、変革のための民衆の思想、理論、社会ビジョンをどのように創造できるのか。共に探求していきましょう。

2016年6月

研究所テオリア運営委員会

◆カンパ送り先

郵便振替 00180-5-567296 研究所テオリア
城南信用金庫神田支店 普通口座 口座番号2809573 口座名 研究所テオリア（信金への振込の場合はFAX、メールなどで振込内容をご連絡ください）

テオリア論集4

「負け組」をつくらない

社会の創り方

「下流老人」を生み出す

日本の社会

藤田 孝典

アベノミクスがつくる

格差社会日本

竹信三恵子

6月発行

定価 1000円

紙面紹介

- 熊本地震ボランティア……………2面
- 緊急事態条項 ココが危険 中井雅人……………3～4面
- 社会保障の大拡充と公正な税制で
- アベノミクスに対抗する(上) 白川真澄……………5～7面
- 三里塚Uターンの訳……………7面
- 『この経済政策が日本を救う』……………8面
- リフレ派の安倍批判をどう読むか……………8面

熊本地震ボランティア

現地でも見たこと、感じたこと

KO生

5月1日〜4日 熊本県 益城町に隣接し、揺れに震災ボランティアとして入りました。数名の鍼灸マッサージの専門家のボランティアチームで、熊本市内と御船町の避難所を回りました。

人口比較
熊本市 人口 約73万人
益城町 人口 約3万2千人
一番揺れた地域。御船町 人口 約1万7千人

益城町に隣接し、揺れがひどかった。今回の地震は狭いところに被害が集中しているのが特徴です。狭くて被災者も少ないのになぜ避難生活が長引くのか。一ヵ月後もまだ1万人が避難生活を続けています。現地に入り見たこと、感じたことをお伝えします。

熊本市立A小学校の様子

熊本市の中でも揺れの激しい地区に位置しています。古い建物が多く、立ち入り禁止を示す赤い紙が街の建物のいたるところにはられています。

4月30日(4月29日夜) 熊本市職員調べ、私は5月1日午後に入りました) 約140名
約48名
約36名
約60名

校庭の車 約70台(車中泊含む)
私が見たところ、感心していません。私が見たところ、感心していません。

必要な方複数
床ずれしないように二時間置きに体の向きを変える事が必要な方
車いすでお手洗いなどに連れて行く必要がある方
おむつ交換の必要な方
認知症の方など
(中略)

緊急要望
市役所職員の配置行政スタッフ常駐約7名(内、1〜2名夜勤)看護・介護関係24時間常駐3名毎日違う人ではなく同じメンバーで回して下さい。

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

地震は平等にきたが

数名含む)

5月1日段階ではスーパー、コンビニの多くは限定営業ながら開いています。開いているレストラン、食堂に行けば温かいものも食べられます。

私が治療したあるおばあさんも「家で洗濯してきた」とおっしゃいます。電気、水道、ガスも復旧したが80代の夫婦だけでは倒れた家具が片付けられず、寝る場所がないとのこと。ボランティアさんに片付けてもらいたい、順番が回ってこないというのでした。これは一般ボランティアでも十分対応できる内容です。

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

民間ボランティアの動き

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

マンパワーには限りがある

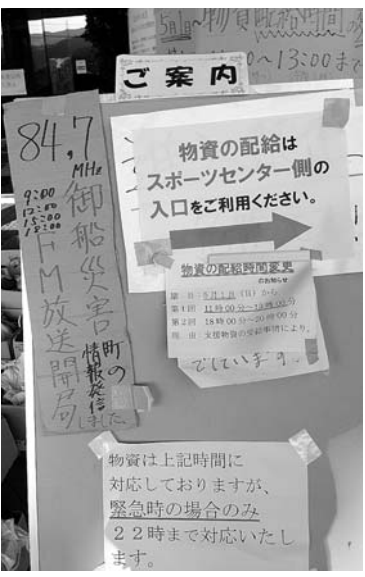
熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要



熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

熊本市立A小学校の現状
概要(4月26日夜時点 福岡市職員調べ)
避難者体育館約150名
教室約60名
車中泊約25名
高齢者多数 介助・介護が必要

緊急事態条項「ココ」が危険

中井雅人

明日の自由を守る
若手弁護士の会

熊本地震をめぐる

菅発言と知事発言

弁護士の中井です。2012年4月に出された自民党憲法改正草案は、内容を見ると無茶苦茶。おかしなところだらけ。去年の安倍閣連法「戦争法の議論の状況を見て、これはいかげななかなと思つた。それがあすわか(明日の自由を守る若手弁護士の会)に私が参加した理由です。あすわかには改憲反対を目的とした集まりではなく、改憲議論の前提として、多くの人に自民党憲法改正草案と現行の日本国憲法を正しく知ってもらうことを目的とした集まりです。もちろん個々のメンバーには憲法改正反対などいろいろな立場がある。

大きく議論の方向としては、緊急事態条項が必要なのか、その弊害、濫用の恐れなどがあります。今日のテーマは「ココが危険」なので、濫用の恐れを中心にお話します。

同じ時期に浦島郁夫・熊本県知事の発言があった。熊本地震では余震が怖くて、多くの被災者が車中泊など屋外避難をしている。政府は最初の震度7の地震があった翌日15日、「全避難者の屋内避難」の方針を出した。そして、河野太郎防衛担当相が「今日中に青空避難所というのは解消して法の緊急事態条項の必要性を強調した(2015年11月12日、朝日新聞)。本音は9条だが、政治的リスクも考えないといけないということ、最初の改憲に緊急事態条項の必要性を出す「お試し改憲だ」と批判されている。

15年11月、安倍首相は憲法の緊急事態条項の必要性を強調した(2015年11月12日、朝日新聞)。本音は9条だが、政治的リスクも考えないといけないということ、最初の改憲に緊急事態条項の必要性を出す「お試し改憲だ」と批判されている。



同じ時期に浦島郁夫・熊本県知事の発言があった。熊本地震では余震が怖くて、多くの被災者が車中泊など屋外避難をしている。政府は最初の震度7の地震があった翌日15日、「全避難者の屋内避難」の方針を出した。そして、河野太郎防衛担当相が「今日中に青空避難所というのは解消して法の緊急事態条項の必要性を強調した(2015年11月12日、朝日新聞)。本音は9条だが、政治的リスクも考えないといけないということ、最初の改憲に緊急事態条項の必要性を出す「お試し改憲だ」と批判されている。

同じ時期に浦島郁夫・熊本県知事の発言があった。熊本地震では余震が怖くて、多くの被災者が車中泊など屋外避難をしている。政府は最初の震度7の地震があった翌日15日、「全避難者の屋内避難」の方針を出した。そして、河野太郎防衛担当相が「今日中に青空避難所というのは解消して法の緊急事態条項の必要性を強調した(2015年11月12日、朝日新聞)。本音は9条だが、政治的リスクも考えないといけないということ、最初の改憲に緊急事態条項の必要性を出す「お試し改憲だ」と批判されている。

国家緊急権とは何か

国家緊急権とは何か。国家緊急権とは「戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など、平時の統治機構をもっては対処できない非常事態において、国家の存立を維持するために、国家権力が、立憲的な憲法秩序を一時停止して非常措置を取る権限」(芦部信喜『憲法(第6版)』高橋和之補訂岩波書店2015年)と定義されている。

国家緊急権とは何か。国家緊急権とは「戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など、平時の統治機構をもっては対処できない非常事態において、国家の存立を維持するために、国家権力が、立憲的な憲法秩序を一時停止して非常措置を取る権限」(芦部信喜『憲法(第6版)』高橋和之補訂岩波書店2015年)と定義されている。

国家緊急権とは何か。国家緊急権とは「戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など、平時の統治機構をもっては対処できない非常事態において、国家の存立を維持するために、国家権力が、立憲的な憲法秩序を一時停止して非常措置を取る権限」(芦部信喜『憲法(第6版)』高橋和之補訂岩波書店2015年)と定義されている。

国家緊急権とは何か。国家緊急権とは「戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など、平時の統治機構をもっては対処できない非常事態において、国家の存立を維持するために、国家権力が、立憲的な憲法秩序を一時停止して非常措置を取る権限」(芦部信喜『憲法(第6版)』高橋和之補訂岩波書店2015年)と定義されている。

国家緊急権とは何か。国家緊急権とは「戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など、平時の統治機構をもっては対処できない非常事態において、国家の存立を維持するために、国家権力が、立憲的な憲法秩序を一時停止して非常措置を取る権限」(芦部信喜『憲法(第6版)』高橋和之補訂岩波書店2015年)と定義されている。

国家緊急権とは何か。国家緊急権とは「戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など、平時の統治機構をもっては対処できない非常事態において、国家の存立を維持するために、国家権力が、立憲的な憲法秩序を一時停止して非常措置を取る権限」(芦部信喜『憲法(第6版)』高橋和之補訂岩波書店2015年)と定義されている。

国家緊急権とは何か。国家緊急権とは「戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など、平時の統治機構をもっては対処できない非常事態において、国家の存立を維持するために、国家権力が、立憲的な憲法秩序を一時停止して非常措置を取る権限」(芦部信喜『憲法(第6版)』高橋和之補訂岩波書店2015年)と定義されている。

国家緊急権とは何か。国家緊急権とは「戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など、平時の統治機構をもっては対処できない非常事態において、国家の存立を維持するために、国家権力が、立憲的な憲法秩序を一時停止して非常措置を取る権限」(芦部信喜『憲法(第6版)』高橋和之補訂岩波書店2015年)と定義されている。

憲法論から見る

緊急事態条項

次に、憲法論の視点から見るとどのように考えられるのか。大きな災害が起きる。災害が起こった直後は今の熊本の状況。災害が起こった後の復興途中は、今の福島などの状況。憲法はこれらをどのように考えているのか。憲法13条は、「生命、自由、幸福追求に関する国民の権利は…最大の尊重」と定めている。

次に、憲法論の視点から見るとどのように考えられるのか。大きな災害が起きる。災害が起こった直後は今の熊本の状況。災害が起こった後の復興途中は、今の福島などの状況。憲法はこれらをどのように考えているのか。憲法13条は、「生命、自由、幸福追求に関する国民の権利は…最大の尊重」と定めている。

ワイマール憲法の教訓

次に歴史的に見てどうなるか。大日本帝国憲法では国家緊急権に関するものが4つあった。帝国憲法8条の緊急勅令。70条の緊急財政処分。14条の戒厳。31条の非常大権。要件としては戦時

(3面から続く)

しようとしたが、議会を通らなかつた。政府は緊急勅令で、治安維持法を改正し、死刑規定が治安維持法に付け加えられた。死刑を行政府の命令で付け加えることができた。他にも、いろいろ問題がある。

緊急事態条項に関して、ドイツの戦前の歴史がある。自民党憲法改正草案では、緊急事態宣言を出す

と法律と同一の効力の政令を内閣が制定できる。福島瑞穂議員は国会質問で、緊急事態条項はまさにワイマール憲法とナチスの全権委任法と同じではないかと追及していた。私もそう思う。

ワイマール憲法は世界で最も民主的な憲法だった。にも関わらず、民主的な憲法に基づいて全権委任法というナチスに全権を委任する法律が作られた。全権委任法は政府が法律を制定でき、その法律は憲法に違反することができるとある。

ワイマール憲法48条1項・2項が国家緊急権の条項。「公共の安寧秩序に重大な障害を生じ又は障害を生ずるおそれがあるとき」(ワイマール憲法48条)というのが国家緊急権の要件。ナチスは議会機能不全がこの規定に当たると拡大解釈した。ヒトラー内閣が成立すると国会放火事件が起きた。ナチスは共産党の犯行だとして、共産党員を逮捕。その後、全権委任法を制定した。ここにひとつの実例がある。

この時、議会の機能不全が緊急事態の要件を満たしている、48条に基づく緊急命令を出している。緊急命令はワイマール憲法下で250回出された。

このように緊急事態条項は三権分立という憲法の原則を止めるので乱用される危険性がある。

では、現在の海外ではどうか。安倍首相もこういふときは海外の例をよく言う。海外で緊急事態条項がない国はないということ国会で言っていた。

本当のところはどうか。ドイツ、フランスには緊急事態条項がある。ドイツは過去のワイマール共和国の苦い経験があるが、現在のドイツ基本法にも緊急事態の条項自体はある。これもかなりぎりぎりのところで議会を通った。

ドイツ基本法の条文は乱用を防ぐような仕組みにはなっている。ドイツでは緊急事態の認定権の問題があった。ワイマールの例で言うと、議会の機能不全が「公共の安寧秩序に重大な障害を生じ又は障害を生ずるおそれ」に当たるとして、国家緊急権を適用した。

現在の規定では、権限をぎりぎりまで議会に持たせる。議会の関与が多い仕組みになっているというのが1点。

2点目は「防衛事態等」に対して、市民に義務を負す場合に憲法改正に匹敵する連邦議会の投票の3分の2

以上の賛成を必要とする」3分の2という重たい要件で議会を通らないと国家緊急権を発動することはできない。

3点目はゼネストなど対内的緊急事態の概念を排除する。なるべく緊急事態に当たらないように絞っている。こういう場合には緊急事態と断念した。国に反対が強く断念した。国家非常事態法による非常事態宣言は再延長されている。実際に去年11月のテロ事件の後、非常事態措置権が発動されている。

フランスで現在発動されているのは、憲法に基づいて

たものではなく、アルジェリア独立戦争の最中の1955年に制定された国家非常事態法。独立運動を押し込めたいにつくった法律が今回発動されていることに、フランス国内でも批判が起きている。むしろ、緊急事態条項であるフランス憲法16条を廃止したほうがいいという議論が国内ではされている。オランド政権は非常事態宣言を明文化する憲法改正を目指したが、反対が強く断念した。国家非常事態法による非常事態宣言は再延長されている。実際に去年11月のテロ事件の後、非常事態措置権が発動されている。

フランスで現在発動されているのは、憲法に基づいて

憲法上の縛りがない 自民党草案

自民党憲法改正草案の問題点をみていく。緊急事態の規定は98条(緊急事態の宣言)と99条(緊急事態の宣言の効果)にある。

一見すると詳細なように見える。だが、詳細なように見えて、すぐくずさん。自民党も安心してくださいと言っている。自民党は憲法改正草案を出した後、強い批判をまねいた。それで、安心してくださいと自民党は自民党憲法改正草案Q&Aを出した。

長いQ&Aの中で緊急事態に関する部分がQ39からQ42にある。

安心してくださいと言っ

閣議にかけることにしたから手続きが増えて安心なんですよというニュアンスで書いてある。閣議決定と閣議にかけることは法的に違う。閣議にかけるだけ。決定するとは違っていい。

閣議決定自体、同じ与党なのに、フランス国内でも批判が起きている。むしろ、緊急事態条項であるフランス憲法16条を廃止したほうがいいという議論が国内ではされている。オランド政権は非常事態宣言を明文化する憲法改正を目指したが、反対が強く断念した。国家非常事態法による非常事態宣言は再延長されている。実際に去年11月のテロ事件の後、非常事態措置権が発動されている。

フランスで現在発動されているのは、憲法に基づいて

たものではなく、アルジェリア独立戦争の最中の1955年に制定された国家非常事態法。独立運動を押し込めたいにつくった法律が今回発動されていることに、フランス国内でも批判が起きている。むしろ、緊急事態条項であるフランス憲法16条を廃止したほうがいいという議論が国内ではされている。オランド政権は非常事態宣言を明文化する憲法改正を目指したが、反対が強く断念した。国家非常事態法による非常事態宣言は再延長されている。実際に去年11月のテロ事件の後、非常事態措置権が発動されている。

フランスで現在発動されているのは、憲法に基づいて

たものではなく、アルジェリア独立戦争の最中の1955年に制定された国家非常事態法。独立運動を押し込めたいにつくった法律が今回発動されていることに、フランス国内でも批判が起きている。むしろ、緊急事態条項であるフランス憲法16条を廃止したほうがいいという議論が国内ではされている。オランド政権は非常事態宣言を明文化する憲法改正を目指したが、反対が強く断念した。国家非常事態法による非常事態宣言は再延長されている。実際に去年11月のテロ事件の後、非常事態措置権が発動されている。

フランスで現在発動されているのは、憲法に基づいて

たものではなく、アルジェリア独立戦争の最中の1955年に制定された国家非常事態法。独立運動を押し込めたいにつくった法律が今回発動されていることに、フランス国内でも批判が起きている。むしろ、緊急事態条項であるフランス憲法16条を廃止したほうがいいという議論が国内ではされている。オランド政権は非常事態宣言を明文化する憲法改正を目指したが、反対が強く断念した。国家非常事態法による非常事態宣言は再延長されている。実際に去年11月のテロ事件の後、非常事態措置権が発動されている。

フランスで現在発動されているのは、憲法に基づいて

超えて延長をする場合には議会の承認を得て法律を制定する必要がある。

自民党憲法草案では100日。全然短くない。100日あったらいろんなことが出来る。人権を停止して、その間に別の法令を制定したりするには十分な期間だと思ふ。安全ではない。

次に自民党憲法改正草案Q&Aでは「具体的内容は法律で規定」とある。しかし、法律を通すのは議会。法律で規定するでは、何か

超えて延長をする場合には議会の承認を得て法律を制定する必要がある。

自民党憲法草案では100日。全然短くない。100日あったらいろんなことが出来る。人権を停止して、その間に別の法令を制定したりするには十分な期間だと思ふ。安全ではない。

次に自民党憲法改正草案Q&Aでは「具体的内容は法律で規定」とある。しかし、法律を通すのは議会。法律で規定するでは、何か

超えて延長をする場合には議会の承認を得て法律を制定する必要がある。

自民党憲法草案では100日。全然短くない。100日あったらいろんなことが出来る。人権を停止して、その間に別の法令を制定したりするには十分な期間だと思ふ。安全ではない。

次に自民党憲法改正草案Q&Aでは「具体的内容は法律で規定」とある。しかし、法律を通すのは議会。法律で規定するでは、何か

超えて延長をする場合には議会の承認を得て法律を制定する必要がある。

ハードルがある。

可能性としては、「緊急事態において」特に必要があるというの理由にならない。わざわざ憲法に書く必要はない。

報道ステーション「ワイマール憲法の教訓 なぜ独裁がうまれたのか」(3月18日)では古館伊知郎キャスター(当時)がドイツに行っ

てレポートし、ミハエル・ドライアー教授が緊急事態条項の危険性について指摘していた。番組全体として非常にいい内容で、緊急事態条項というのが戦争に向

かっていくのいかに利用されたかがよく解る内容。こういう内容をもっと拡散していけば、緊急事態条項は危ないものなんだという議論がもっとできる。

緊急事態条項に関して、さまざまな論評・解説・声明などが出されている。拡散してほしい。

緊急事態条項を、わざわざ憲法に規定しようとすることは百害あって一利なし。

【4月23日の国連・憲法問題研究会「緊急事態条項」が危険」での中井雅人さんの講演をまとめたものです】

中井雅人 なかい・まさひ と 明日の自由を守る若手弁護士会(あすわか)。05年、大阪府立大学人間社会学部人間科学科入学。外国人労働者・難民の支援団体で活動。労働者や外国人のために闘う弁護士を志す。

15年12月、弁護士登録。

社会保障の大拡充と公正な税制でアベノミクスに対抗する (上)

白川 真澄

はじめに

「分配」重視への転換？

今年に入ってから、安倍首相は「成長と分配の好循環」ということを言い始めました。経済が成長すればあらゆる問題は解決するという経済成長主義の立場は変えていないのですが、これまで口にしなかった「分配」を重視する姿勢を打ち出したことは重要な変化です。そして、所得再分配による格差是正のための政策メニューを、夏の参院選に向けて次々に並べてきた。そのなかには、「同一労働同一賃金」の法制化といったリベラル・左派勢力の主張を取り込んだものもあります。

社会保障への不安——なぜ、個人消費は増えないのか

「経済の好循環」が起らず、そのうえ頼みの株価が今年に入って下落したこともあり、2人以上世帯の実質消費支出は2年連続マイナスに落ち込んだ。GDPの6割を占める個人消費の停滞は、景気回復を足踏みさせ、実質経済成長率も14年度はマイナス、15年度もゼロに近い結果です。アベノミクス3年間(13～15年)の実質成長率は年平均0.68%にすぎず、皮肉にも民主党政権下の3年間(10～12年)の1.39%よりも低くなっているのです。安倍首相が唱える実質2%成長にはとても届いていない。

富裕層に課税する公正な税制を

格差の是正、貧困の解消、保育や介護の社会的サービスの拡充のためには、思い切った多額の税金を投入する必要があります。たとえば保育や介護のサービスをきちんと提供しようとするば、まず全産業平均より月額10万円も低い保育士や介護士の給料を平均並みに引き上げる必要がある。そのため、3兆円の財源を確保しなければなりません。

アベノミクスの幻想を食い破り、改憲への野望を阻む

安倍政権は、行き詰ったアベノミクスを手直しして「分配」重視を打ち出し、アベノミクスへの期待と幻想をつなぎとめようとしています。安倍首相の本当の狙いは、いつまでもなく改憲の野望を任期中に遂げることにある。そのために、参院選で改憲3分の2勢力を確保しようとしています。その最大の拠り所は、いまなお内閣支持率が不支持率を上回っていることにあります。

安倍首相が「分配」重視を言い出したのは、なぜか。アベノミクスが約束し期待をもたせてきた「経済の好循環」やトリクルダウン(利益が滴り落ちる効果)が、いつまで待っても起こらないからです。大企業の収益(利益)が増えれば、それが労働者の賃上げや中小下請け企業の収益改善に還元される。つまり、トリクルダウンが起こる。それにより、個人消費が活発になり、企業の収益がますます増える。これが「経済の好循環」のシナリオです。現実はどうなったのか。企業の収益は、トヨタなど輸出向け大企業を先頭に

ていちじるしく増えました。経常利益は13年度59.6兆円、14年度64.6兆円と、リーマン・ショック前の水準を超えて史上最高になった。量的金融緩和策による円安誘導や法人税率の大幅な引き下げといったアベノミクスの後押しも、功を奏しました。

「経済の好循環」が起らず、そのうえ頼みの株価が今年に入って下落したこともあり、2人以上世帯の実質消費支出は2年連続マイナスに落ち込んだ。GDPの6割を占める個人消費の停滞は、景気回復を足踏みさせ、実質経済成長率も14年度はマイナス、15年度もゼロに近い結果です。アベノミクス3年間(13～15年)の実質成長率は年平均0.68%にすぎず、皮肉にも民主党政権下の3年間(10～12年)の1.39%よりも低くなっているのです。安倍首相が唱える実質2%成長にはとても届いていない。

格差の是正、貧困の解消、保育や介護の社会的サービスの拡充のためには、思い切った多額の税金を投入する必要があります。たとえば保育や介護のサービスをきちんと提供しようとするば、まず全産業平均より月額10万円も低い保育士や介護士の給料を平均並みに引き上げる必要がある。そのため、3兆円の財源を確保しなければなりません。

アベノミクスの幻想を食い破り、改憲への野望を阻む

安倍政権は、行き詰ったアベノミクスを手直しして「分配」重視を打ち出し、アベノミクスへの期待と幻想をつなぎとめようとしています。安倍首相の本当の狙いは、いつまでもなく改憲の野望を任期中に遂げることにある。そのために、参院選で改憲3分の2勢力を確保しようとしています。その最大の拠り所は、いまなお内閣支持率が不支持率を上回っていることにあります。

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

日本では、高齢化の進行にともなって年金・医療・福祉(介護など)の社会保障給付費が急激に増えてきました。今後さらに膨らむと予想されています。(表参照)

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

(6面へ続く)

社会保障給付費の推移

1980年度	24.8	2010年度	105.5
1990年度	47.2	2015年度	119.8
2000年度	78.1	2025年度	148.9

(単位：兆円)

(5面から続く) を払っていても、月6・4万円。

このうち445万人は、月4万円強の国民年金しか収入がない(公的年金受給者の所得に関する実態調査「2012年」)。この年金額は、生活保護基準を下回っていて、とても人間らしい最低限の生活はできません。「下流老人」の悲惨な生活が報じられるようになっていますが、これは単身の高齢女性を中心に急増しています。

二つは、介護サービスの問題です。介護を必要とする高齢者は606万人にまで急増し(15年3月)、25年には800万人に達すると予測される。特別養護老人ホームへの入所を希望する待機者(「待機老人」)は52万人にもなる(13年)。そのため、親などの介護のために離職(介護離職)せざるを得ない人は、9万3千人(13年)に上り、5年間で倍増しています。介護のために仕事を辞めたり転職することを考えている離職予備軍は、42万人とも言われます。介護離職は、企業にとって働き盛りの人材を失う点で大きな痛手ですが、仕事を辞めた人が貧困に陥ることが多い。しかも、家族介護そのものが根本的な問題を抱えている。介護疲れから家族介護の生み出す殺人や自殺の悲劇が、毎日のように起きています。

をえない人は、9万3千人(13年)に上り、5年間で倍増しています。介護のために仕事を辞めたり転職することを考えている離職予備軍は、42万人とも言われます。介護離職は、企業にとって働き盛りの人材を失う点で大きな痛手ですが、仕事を辞めた人が貧困に陥ることが多い。しかも、家族介護そのものが根本的な問題を抱えている。介護疲れから家族介護の生み出す殺人や自殺の悲劇が、毎日のように起きています。

安倍政権は、「介護離職ゼロ」を掲げて、20年代初頭までに介護施設を50万人分整備する方針を出しています。しかし、肝心の介護士(介護施設の職員やホームヘルパーなど)がいちじるしく不足している。介護士は現在(13年)で約170万人いますが、25年には237万~249万人必要とされ、20年代初頭まででも25万人が不足すると見込まれています。

介護士不足の原因は、端的に言って、その待遇の悪さにあります。介護の仕事のきつさや社会的重要性にもかかわらず、その平均賃金は常勤で月22万円と、全産業平均の32万4千円よりも10万円も低いのです。これでは仕事を続けられないと離職する人が多く(全産業平均の16・3%に対して21・7%、13年度)、介護士の資格を有しているながら実際に仕事に従事している人は6割弱にとどまっています。

三つは、保育サービスの問題です。希望しても保育所に入れない待機児童の数は、認可保育所を待っている子どもだけで2万3千人、やむなく認可外に入っただ子ども(潜在的待機児童を含めると)8万3千人(15年4月現在)。申し込みを諦めている子どもを含めると170万9千人になるといって推測もあります(日本経済新聞16年3月31日)。

均とは11万円の差がある。これは私立保育園で働く人の給料で、地方公務員である公立保育園の正保育士との間にも大きな格差があります。

格差の拡大と貧困の深刻化

アベノミクスは、格差の拡大をもたらしてきました。大企業の利益が急増したことで1億円以上の報酬を得た上場企業の役員は、212社・413人と、2年前の167社・292人よりも4割も増えた。対称的に、年収200万円以下の労働者は1139万人、全体の24%に達し、4年間で70万人増えている。非正規雇用が全体の4割を占めるまでに増えたことが影響しています。

所得格差に加えて、資産格差が拡大しています。株高によって個人の金融資産(預貯金や株)は15年末に1741兆円と、3年間で174兆円も増え、史上最高になりました。金融資産をもつ2人以上世帯の平均保有額も280万円増えて、1819万円になっている。他方で預貯金ゼロの2人以上世帯は31%、単身世帯では何と48%にも上っています。アベノミクスの成果とされる株高がいったい誰を潤したのかは、明らかです。

貧困も深刻です。日本の相対的貧困率は、90年代から2000年代にかけて上昇し、2012年には16・1%になった(「国民生活基礎調査」)。先進国の中では、米国に次いで高い。その最大の理由は、非正規雇用の増大によってワーキングプアが増え続けていることです。

そして、子どもの貧困率も上昇を続け、2012年には16・3%になった。ユニセフ(国連児童基金)の報告書によれば、日本は、子どもの貧困格差が先進41か国中34位で、ワースト8位です。子どものいる世帯について、下から10%の最貧困層の子どもの所得が真ん中の標準的な子どもの所得の4割しかない(朝日新聞16年4月14日)。また、1人親世帯の貧困率は、54・6%(2012年)と際立って高く、先進国のなかでは最悪です。

生活保護受給者も急増し、162・8世帯、216・5万人(15年7月)になっていて、生活保護の生活費以下の収入しかない世帯はその数倍にもなる。そして、いま若者に貧困のリスクが及んできています。新卒者の就職率は改善されてきましたが、非正規雇用で働く若者が増えています。非正規雇用の割合は、2000年から14年にかけて15・24歳では40・5%から48・6%に、25・34歳でも15・8%から28・0%に上昇しています。

また、親の所得格差が学力格差や大学進学率の格差をもたらし、多くの大学生が高い授業料や有利子奨学金の返済に苦しんでいます。2012年度に大学を中退した人が挙げた理由のうち、「経済的理由」が20・4%と最も多く、5年前と比べて6・4%も増えています(日本経済新聞14年9月26日)。日本では貧困型奨学金が主流で、若者が社会に出る時にすでに数百万円から1千万円の借金を背負わされる。非正規雇用で働いたり休職すれば返済に困り、滞納者は33万人(12年)にもなっています。

安倍政権の場当たり的対応と支離滅裂ぶり

日本の社会保障制度は、若い世代の生活や将来を支える「人生前半の社会保障」(広井良典)がいちじるしく貧困なのです。

いかにも安倍政権らしい政策の典型は、低年金高齢者1100万人への一律3万円の給付です。これは、もともと17年4月の消費税引き上げ時の逆進性緩和策として検討されていた定額給付金を、まだ税率も引き上げられていない参院選直前の6月に前倒して支給するもの。税による1100万票買収策としか言いようがない。

格差是正の政策の中心に置かれているのが、同一労働同一賃金の法制化です。正規雇用と非正規雇用の賃金格差を、現在の100・57から欧州並みの100・70・80に縮小することをめざして、労働契約法・パート労働法・労働者派遣法を改正することが、「ニッポン一億総活躍プラン」案に盛り込まれている。安倍政権もそうだが、自民党政権は、長らく正規と非正規の「均等待遇」(同じ仕事をしていながら雇用身分や性別によって時給に大きな格差がある状態をなくす)を拒否して「均衡待遇」(働き方や身分の違いに応じたバラ

バラの受給額をその基準にまで税の投入で引き上げる。安倍政権は、こうした制度的改革には手を付けようとしていません。若者を苦しめている奨学金という名の重い債務については、無利子奨学金の対象を拡大する(低所得世帯の子どもにかかる成績基準の大幅な緩和)、また給付型奨学金を拡充する(本当に厳しい状況にある子どもたちへの支援の拡充)としています(「ニッポン一億総活躍プラン」案、5月18日)。

しかし、これでは、抜本的な改革にはならない。貧しい若者にお金を貸し付けて利子を取り立てようというヤミ金顔負けの有利子奨学金をなくし、給付型奨学金に変えることが必要なのです。

格差は正の政策の中心に置かれているのが、同一労働同一賃金の法制化です。正規雇用と非正規雇用の賃金格差を、現在の100・57から欧州並みの100・70・80に縮小することをめざして、労働契約法・パート労働法・労働者派遣法を改正することが、「ニッポン一億総活躍プラン」案に盛り込まれている。安倍政権もそうだが、自民党政権は、長らく正規と非正規の「均等待遇」(同じ仕事をしていながら雇用身分や性別によって時給に大きな格差がある状態をなくす)を拒否して「均衡待遇」(働き方や身分の違いに応じたバラ

バラの受給額をその基準にまで税の投入で引き上げる。安倍政権は、こうした制度的改革には手を付けようとしていません。若者を苦しめている奨学金という名の重い債務については、無利子奨学金の対象を拡大する(低所得世帯の子どもにかかる成績基準の大幅な緩和)、また給付型奨学金を拡充する(本当に厳しい状況にある子どもたちへの支援の拡充)としています(「ニッポン一億総活躍プラン」案、5月18日)。

しかし、これでは、抜本的な改革にはならない。貧しい若者にお金を貸し付けて利子を取り立てようというヤミ金顔負けの有利子奨学金をなくし、給付型奨学金に変えることが必要なのです。

また、「長時間労働の撲滅」を謳い、残業時間を月80時間以内に制限する(労基署の立ち入り基準を100時間から引き下げる)、労働基準法の時間外労働規制を再検討すること打ち出しています(「一億総活躍プラン」案)。ところが、安倍政権は、「脱時間給法」案(残業代ゼロ法案)を提出し、労働時間規制を撤廃する方針を進めているから、支離滅裂である。

そして、待機児童の解消と介護離職ゼロを達成するための措置を決めました。前者については、まず緊急の対策として保育士配置や部屋面積の基準を緩和したり、小規模保育所の入所定員を19人から22人に広げて入所人数を拡大する。次に、2017年度末までに50万人分の受け皿をつくるが、そのために必要な保育士の確保のために給料を月60

7面へ続く

三里塚支援のセガレがUターンした訳

大森武徳 三里塚物産

ルーツは三里塚

5月14日、「映像とトク」三里塚支援のセガレと見る／語る《三里塚》が開かれた。前半では「抵抗の大地」71年強制代執行阻止闘争の記録、「大義の春」78年3月管制塔占拠闘争の記録、「半世紀の闘争」(14年、台湾・客家テレビ)などを上映。参加者には三里塚物産の生産しているらつきよう田舎漬けが配られた。後半は大森武徳さん(三里塚物産)が話した。

常駐。僕が生まれた頃、芝山町辺田部落の農家から土地を借りて家を建てた。小中高・専門学校までは辺田で育ちました。外の世界を見てみたくて、三里塚を離れて就職した。05年、管制塔占拠の元被告に1億3000万円の賠償請求で差し押さえが始まった。「武徳、父ちゃんの仲間が給料差し押さえされるのでカンプせい」と言われた。カンパ運動では、全国から1億2000万円のカンパが集まった。

父は78年3月26日、8ゲートから空港に突入した。僕は79年生まれなので、タラレバの話ですが、父が管制塔部隊で捕まっていたら、僕は生まれていない。僕らの世代は三里塚の問題と向き合ってきた。それがきっかけに、自分のルーツでもあるし、勉強した。地域では全員参加していたの。三里塚闘争について話を聴くと百人百様。悲しもうに話す人もいれば、楽しそうに話す人もいる。休みのたびに東峰へ行っていた

ら、三里塚物産の社長から誘われた。東日本大震災が起きて、当時茨城県に住んでいたが、三里塚は食料も水もあり、エネルギーも一部自給している。消費する町より生産する町が自分には合っている。

木の根ペンションという場所は空港のど真ん中にある。かつては木の根団結小屋。80年代には隣のプールでよく泳いでいた。その木の根が鉄板で囲まれて減び行く風景という扱いを受けていた。かつてお世話になったところへの恩返しのような気持ちで続・木の根物語プロジェクトに取り組んだ。泳いだプールの周りは草ぼうぼう。プールは泥がたまっていた。もう一度水を張ったら、泳げるんじゃないという話で盛り上がった。草刈・泥かきを始めた。大森万蔵の息子が面白いことをやっている、三里塚を闘った人たちが助けてくれた。カンパも道具も集まって、11年に20年ぶりの

の会を作って、有機農業に取り組んだ。そこから様々な有機農業の農事組合法人ができた。父も辺田に住んでいた時は畑を借りて、じゃがいもを作っていた。全国で農家は減っているが、三里塚地域は、有機農業については畑が足りないくらい。都内の大学を卒業したり、IT企業を辞め脱サラした20代から30代の若い人が集まってきている。三里塚闘争とともに育まれた有機農業法はこういう形で継承され、発展している。有機農業という形で土は守られている。それがあから、僕も現地に戻ってきた。熱田一さんの孫も農業をやっている。彼はニンジンで三里塚物産に納めている。自分も農家支援2世。そういうつながりがまた生まれている。

生活クラブなどで三里塚の有機野菜を買うことができる。若い人ほど安全・安心はもちろん、おいしい野菜をきれいに作る。

両親は、芝山町辺田部落にずっと住んでいたが、部落が集団移転した。都会の人の感覚では分からないが、三里塚闘争に参加した時も撤退するときも、部落で話し合いがもたれて、ほぼ一斉に参加し、ほぼ一斉に集団移転する。

大森家は土地を借りていた人が移転するので返さなといけなくなった。しばらくして、両親は関西に帰ると決めて帰った。さんざん三里塚を闘って、子供を

プールの開きができた。三里塚物産に就職する時、偶然、木の根ペンションに住むことになった。今は木の根ペンションに住む2人と元管理人の僕と3人でいろいろ「謀議」をしている(笑)。イベントをやっている(笑)。イベントの修理費用に回せたらいいかなと話している。かつての団結小屋が時を超え、若い人にとって集まりの場になっている。そういう光景を見ていると、労働者や横堀団結小屋にいた怪しげなお兄さんたちの姿を重ね合わせるといふか。子どもの頃に見ていた光景を自分もやっている。今日のタイトルも「支援のセガレ」としたのは、支援2世と名乗るのは重くして、すこし柔らかい表現にした。僕自身は、両親や子供の頃、土地を守る闘いの支援で来てくれた活動家の人たちに感謝している。

有機農業と「三里塚残留孤児」

三里塚闘争はあれだけ激しい闘争だったが、闘争の一番の副産物は、この地で有機農業が発達したこと。堀越昭平さんが微生物農法

の会を作って、有機農業に取り組んだ。そこから様々な有機農業の農事組合法人ができた。父も辺田に住んでいた時は畑を借りて、じゃがいもを作っていた。全国で農家は減っているが、三里塚地域は、有機農業については畑が足りないくらい。都内の大学を卒業したり、IT企業を辞め脱サラした20代から30代の若い人が集まってきている。三里塚闘争とともに育まれた有機農業法はこういう形で継承され、発展している。有機農業という形で土は守られている。それがあから、僕も現地に戻ってきた。熱田一さんの孫も農業をやっている。彼はニンジンで三里塚物産に納めている。自分も農家支援2世。そういうつながりがまた生まれている。

生活クラブなどで三里塚の有機野菜を買うことができる。若い人ほど安全・安心はもちろん、おいしい野菜をきれいに作る。

両親は、芝山町辺田部落にずっと住んでいたが、部落が集団移転した。都会の人の感覚では分からないが、三里塚闘争に参加した時も撤退するときも、部落で話し合いがもたれて、ほぼ一斉に参加し、ほぼ一斉に集団移転する。

大森家は土地を借りていた人が移転するので返さなといけなくなった。しばらくして、両親は関西に帰ると決めて帰った。さんざん三里塚を闘って、子供を

置いて帰ったので、自分は「三里塚残留孤児」(笑)。

今は、昔のように機動隊に向けて石を投げたりとか実力闘争はない。三里塚闘争を若い人に伝えるのはなかなか難しい。僕は子どもも参加してない。ただ、僕が生まれたルーツの三里塚闘争。この地域の歴史を知ってほしい。三里塚闘争に参加してください。というのには苦手で、違う形で面白く伝えられないかなと思っている。

木の根ペンションは空港のど真ん中。行けば分かる。扉一つ隔てて向こうは巨大資本。こっちは薪を割ってストーブ炊いて農的生活をしている。シュールさが面白い。若い人のインスピレーションを刺激する。大学生・高校生がなぜこ

木の根プールを再開

木の根ペンションという場所は空港のど真ん中にある。かつては木の根団結小屋。80年代には隣のプールでよく泳いでいた。その木の根が鉄板で囲まれて減び行く風景という扱いを受けていた。かつてお世話になったところへの恩返しのような気持ちで続・木の根物語プロジェクトに取り組んだ。泳いだプールの周りは草ぼうぼう。プールは泥がたまっていた。もう一度水を張ったら、泳げるんじゃないという話で盛り上がった。草刈・泥かきを始めた。大森万蔵の息子が面白いことをやっている、三里塚を闘った人たちが助けてくれた。カンパも道具も集まって、11年に20年ぶりの

の会を作って、有機農業に取り組んだ。そこから様々な有機農業の農事組合法人ができた。父も辺田に住んでいた時は畑を借りて、じゃがいもを作っていた。全国で農家は減っているが、三里塚地域は、有機農業については畑が足りないくらい。都内の大学を卒業したり、IT企業を辞め脱サラした20代から30代の若い人が集まってきている。三里塚闘争とともに育まれた有機農業法はこういう形で継承され、発展している。有機農業という形で土は守られている。それがあから、僕も現地に戻ってきた。熱田一さんの孫も農業をやっている。彼はニンジンで三里塚物産に納めている。自分も農家支援2世。そういうつながりがまた生まれている。

生活クラブなどで三里塚の有機野菜を買うことができる。若い人ほど安全・安心はもちろん、おいしい野菜をきれいに作る。

両親は、芝山町辺田部落にずっと住んでいたが、部落が集団移転した。都会の人の感覚では分からないが、三里塚闘争に参加した時も撤退するときも、部落で話し合いがもたれて、ほぼ一斉に参加し、ほぼ一斉に集団移転する。

大森家は土地を借りていた人が移転するので返さなといけなくなった。しばらくして、両親は関西に帰ると決めて帰った。さんざん三里塚を闘って、子供を

置いて帰ったので、自分は「三里塚残留孤児」(笑)。

今は、昔のように機動隊に向けて石を投げたりとか実力闘争はない。三里塚闘争を若い人に伝えるのはなかなか難しい。僕は子どもも参加してない。ただ、僕が生まれたルーツの三里塚闘争。この地域の歴史を知ってほしい。三里塚闘争に参加してください。というのには苦手で、違う形で面白く伝えられないかなと思っている。

空港VS農的生活

今は、昔のように機動隊に向けて石を投げたりとか実力闘争はない。三里塚闘争を若い人に伝えるのはなかなか難しい。僕は子どもも参加してない。ただ、僕が生まれたルーツの三里塚闘争。この地域の歴史を知ってほしい。三里塚闘争に参加してください。というのには苦手で、違う形で面白く伝えられないかなと思っている。

木の根ペンションは空港のど真ん中。行けば分かる。扉一つ隔てて向こうは巨大資本。こっちは薪を割ってストーブ炊いて農的生活をしている。シュールさが面白い。若い人のインスピレーションを刺激する。大学生・高校生がなぜこ

置いて帰ったので、自分は「三里塚残留孤児」(笑)。

今は、昔のように機動隊に向けて石を投げたりとか実力闘争はない。三里塚闘争を若い人に伝えるのはなかなか難しい。僕は子どもも参加してない。ただ、僕が生まれたルーツの三里塚闘争。この地域の歴史を知ってほしい。三里塚闘争に参加してください。というのには苦手で、違う形で面白く伝えられないかなと思っている。



木の根ペンションという場所は空港のど真ん中にある。かつては木の根団結小屋。80年代には隣のプールでよく泳いでいた。その木の根が鉄板で囲まれて減び行く風景という扱いを受けていた。かつてお世話になったところへの恩返しのような気持ちで続・木の根物語プロジェクトに取り組んだ。泳いだプールの周りは草ぼうぼう。プールは泥がたまっていた。もう一度水を張ったら、泳げるんじゃないという話で盛り上がった。草刈・泥かきを始めた。大森万蔵の息子が面白いことをやっている、三里塚を闘った人たちが助けてくれた。カンパも道具も集まって、11年に20年ぶりの

の会を作って、有機農業に取り組んだ。そこから様々な有機農業の農事組合法人ができた。父も辺田に住んでいた時は畑を借りて、じゃがいもを作っていた。全国で農家は減っているが、三里塚地域は、有機農業については畑が足りないくらい。都内の大学を卒業したり、IT企業を辞め脱サラした20代から30代の若い人が集まってきている。三里塚闘争とともに育まれた有機農業法はこういう形で継承され、発展している。有機農業という形で土は守られている。それがあから、僕も現地に戻ってきた。熱田一さんの孫も農業をやっている。彼はニンジンで三里塚物産に納めている。自分も農家支援2世。そういうつながりがまた生まれている。

生活クラブなどで三里塚の有機野菜を買うことができる。若い人ほど安全・安心はもちろん、おいしい野菜をきれいに作る。

両親は、芝山町辺田部落にずっと住んでいたが、部落が集団移転した。都会の人の感覚では分からないが、三里塚闘争に参加した時も撤退するときも、部落で話し合いがもたれて、ほぼ一斉に参加し、ほぼ一斉に集団移転する。

大森家は土地を借りていた人が移転するので返さなといけなくなった。しばらくして、両親は関西に帰ると決めて帰った。さんざん三里塚を闘って、子供を

置いて帰ったので、自分は「三里塚残留孤児」(笑)。

今は、昔のように機動隊に向けて石を投げたりとか実力闘争はない。三里塚闘争を若い人に伝えるのはなかなか難しい。僕は子どもも参加してない。ただ、僕が生まれたルーツの三里塚闘争。この地域の歴史を知ってほしい。三里塚闘争に参加してください。というのには苦手で、違う形で面白く伝えられないかなと思っている。

木の根ペンションは空港のど真ん中。行けば分かる。扉一つ隔てて向こうは巨大資本。こっちは薪を割ってストーブ炊いて農的生活をしている。シュールさが面白い。若い人のインスピレーションを刺激する。大学生・高校生がなぜこ

インフォメーション
6・26三里塚―東峰現地行動
6月26日(日)午後1時/旧東峰共同出荷場跡/三里塚空港に反対する連絡会

リフレ派の安倍批判をどう読むか

『この経済政策が日本を救う 安倍政権に勝てる対案』

松尾匡／大月書店



この対立はあるが、それでも大抵は、基本的な共通認識の基盤がある。しかし経済学ではそもそも「定説」というものがあるのかさえ疑わしい。その言説が今後の経済状況についての予測だった場合、時がたてばどちらかが正しく他方は間違っていた、と判明するはずなのに、それすらはつきりしない。(バブル崩壊期の政府系の経済予測はことごとく外れたとも言われているが、特に問題になった風もない。)

「正しい」経済学などというものがどこかに存在するのだろうか、とさえ思う。経済学の抱える困難

その理由を少し考えてみる。経済学は現実の世界を対象にした学問だ。それは様々な要素が互いに複雑に入り組み影響しあう「総合的なシステム」を形作る。しかし政策提言や経済予測は、議論の対象となる具体的な状況を設定し、明示的なあるいは暗黙のいくつかの前提の上に展開される。(「大震災やリーマンショック級の事態がなければ・・・」)

さらに立論の厳密性を保ちしようとするればするほど、対象を限定し、理想化

されたモデルを想定することになり、現実との隔たりはますます大きくなっていく。それでもなお経済学には、現実の場面での重要な経済政策や経済予測が求められる。

経済学の機能は「世界に對しては、様々な立場による様々な見方や解釈が可能である」と私たちに教えてくれることだ、と突き放して受け止めておいた方がい

「無からおカネを生み出す」？ 需要が増えれば

これらの論理展開はリフレ派のシナリオに沿って構成されているため一見説得力を持つように見えるが、つづきに見れば恣意的な立論も多く、冒頭に述べたようにまた別の解釈も可能である。

本書の第2章では、「飽食もはや回復は出来ない」、「安倍政権よりもさらに景気拡大を主張しよう」、「その主張だけが民主主義を救う」と言い切る。

そのための具体的な方策として本書が提示するのは、「国債を発行しそれを全量日銀に買い取らせる」という手法である。著者の説明によれば、それは「お金を返す時期を永遠に先延ばしすること」であり、「日銀が政府から買い取った国債はこの世から消えてなくなるのと同じ」だという。景気回復のために医療や社会

ともアベノミクスはリフレ派の主張に親和的な政策である。本書はアベノミクスの第一の矢である「財政出動」と第二の矢である「金融緩和」を高く評価し、逆に第三の矢の「成長戦略」は供給を肥大させ、景気回復にかえってマイナスの効果及ぼすと断じている。

しかしアベノミクスが発表された当時、成長戦略として盛んに強調されたのは「需要創出型イノベーション」というキーワードだった。第三の矢の成長戦略はむしろ需要サイドの政策だったのである。第一、第二の矢である財政出動も金融緩和も一時的なカシメの効果が生み出さず、第三の矢で無理にでも需要を作り出すことがアベノミクスの完成のために要請されていたのである。しかしそれは今も成功していない。

「所得が増えれば需要も増えるはず」という固定的な図式は、今一度再検討が必要なのではないだろうか。本書への疑問の一つは、これらの欧米左派の主張に比べて、著者の提言が緩和マネーの活用に偏り、富裕層への課税などの格差是正策に対して消極的に感じられることだ。アメリカや中国の例を見ても、景気拡大が新たな格差を拡大させる例も多い。「相対的貧困率」が指標として重視されているように、格差こそが貧困の意味をより深刻なものにする。欧米左派とは微妙に違っていて肝要な問題を回避しているとしたら、それは単なる「大盤振る舞い」政策

で、長期的にはかえって人々の信用を失ってしまうのではないか。

成長と分配のトレードオフ

「成長と分配」については本書の中でも論じられている個所がある。著者は成長と分配とは必ずしも二者択一ではないという。本書の中で用いられている「分配」とは少し意味が異なるが「成長と分配」をめぐるこれまでの攻防を振り返ってみよう。

戦後の復興期、例えば労働使交渉でさかんに用いられたフレーズは、「パイの分配にこだわるよりもパイ全体を大きくすることを目指そうじゃないか」といったものだった。当時はまだ資本主義の隆盛期であり、戦後社会は欧米へのキャッチアップの時期でもあって、分配の問題を先送りして人々を経済的に豊かにしていくことが出来た。

しかし経済の成熟期を迎え、地球上のフロンティアは開発しつくされ、ローマクラブのいう「成長の限界」に直面する中で、かつてのような成長は今日では難しくなっている。これまでのように貧困の問題や平等や格差の問題を「景気の拡大」の問題に置き換えたり、「景気の拡大」を流用して解決することがもはや出来ない地点に至っているのである。

それは、本書の中で、「おカネの使い方をつましくする志向」と突き放して描かれている「脱成長派」にとっても同様である。かつてのような無限の成長は望めない、目指すべきではないと了解しているならばなおさら、その中で平等な社会を実現する方法を積極的

に提言していく必要があるのではないか。「脱成長派」の関心が、経済全体の規模や物質文明や環境制約に對してだけであってはならないことを本書は改めて再確認させてくれる。

「流動性のわな」を越えて

著者の見解の中で気になる点についていくつか触れてきたが、賛同できる意見もたくさんある。「もう成長の時代ではないから、経済成長を追求するのではなく、分配に目を向けよう」という主張も長期的には正しいと、本書の後半には書かれている。

冒頭で考えた経済学というものの特性からいえば、それぞれの流派の解釈や世間観をそのままぶつけあってみても結論を出すのは難しく、あまり生産的ではないだろう。経済学の異なる見解や意見をどのようにすり合わせていけばいいのか、良い工夫はないだろうか、という問いが本書の端緒になるかもしれないと思う。

この分野にも様々な見解

この社会の共同性が信頼され、社会保障制度が整備されていく中で、人は初めて安心して消費に向かうものかもしれない。「流動性のわな」は経済政策だけで解決されるとは限らない。

経済を経済の中だけで考えない、というのはもしかしたら大事なヒントかもしれない。経済的な領域は、社会システム全体の一部でありそれだけで独立して存在しているのではないからである。

かつて経済学をその根源から問い直そうと試みたポランニーは、「経済を社会の中に埋め込む」という有名なフレーズを残している。

その意味するところはまだ抽象的で漠然としているが、「経済問題の解決を経済学の範囲の中で考えない」というスタンスはその作業の端緒になるかもしれないと思う。

滝川一郎